

【早期発見・早期治療に】

事業名	実施時期	対象	事業概要
人間ドック利用への助成	通年	20歳以上の被保険者・被扶養者	日帰りコースおよび1泊2日コースの人間ドック利用料の一部助成 【助成額】 日帰り 男性 25,000円(福井県内のみ30,000円) 女性 28,000円(福井県内のみ32,000円) 1泊2日 男性 25,000円 女性 28,000円 ※女性は婦人科系検診も含む
※節目年齢の方は、右記の助成も受けられます	通年	40・45・50・55・60歳(平成31年3月31日現在)の被保険者・被扶養者	上記に追加して助成 【助成額】 男女共に5,000円
特定健診および特定保健指導の実施	5月～	40歳以上の被保険者・被扶養者	メタボリックシンドロームに着目した特定健診および特定保健指導の実施
若年者向け保健指導の実施	8月～	40歳未満の被保険者	40歳未満でメタボに該当する方へ、保健師による個別面談指導を実施
家族向け女性健診の実施	7月～	35歳以上の女性被扶養者	富山、石川、福井県内の会場を巡回し特定健診と女性特有のがん検診をセットにした人間ドック並の健診の実施 自己負担額 3,000円
郵送がん自己検診の実施 ※節目年齢の方は、追加助成があります(右ページ)	10月～	被保険者・被扶養者	自身で採取した検体を検査機関に郵送するがん簡易検査の一部助成 ●大腸・胃・肺がん 30歳以上 ●子宮頸がん 20歳以上 ●前立腺がん 50歳以上 自己負担額 無料～1,000円
乳がん検診の実施	通年	30歳以上の女性被保険者	〈 集団検診 〉北陸電力拠点事業所に検診車が巡回する検診を実施 ●マンモグラフィ検診 自己負担額 1,000円 〈 個別検診 〉医療機関で任意に受診された領収書を元に一部助成 【助成額】3,000円
PET検診への助成	通年	20歳以上の被保険者・被扶養者	がんの早期発見ができるPET検診費用の一部助成(年1回) 【助成額】30,000円

【体力づくりに】

事業名	実施時期	対象	事業概要
契約スポーツ施設利用への助成	通年	被保険者・被扶養者	富山県(7施設)、石川県(7施設)、福井県(2施設)のスポーツ施設の利用料の一部助成 ※エイム(石川県内)は被保険者のみ利用可能 自己負担額 300～650円
運動体験プログラムへの費用助成	随時	メタボリックシンドローム該当者・予備群の被保険者・被扶養者	契約スポーツ施設や自治体等が実施する運動プログラム参加者に奨励金を支給 自己負担額 15,000～20,000円

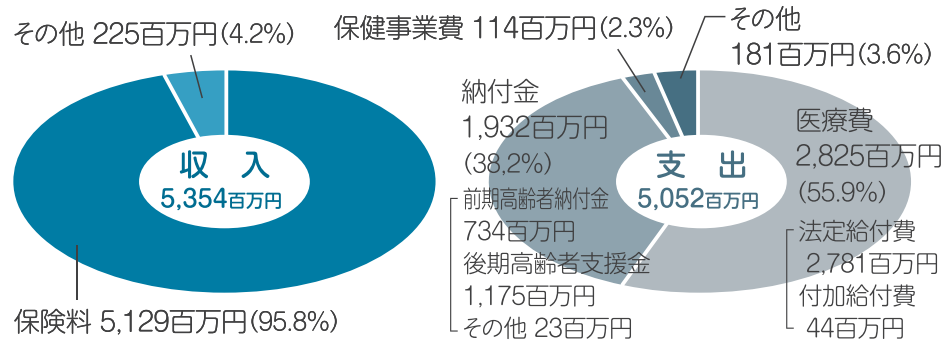
◎各保健事業の詳細については、内容が決定次第ご案内します。みなさんのご利用をお待ちしています。

平成30年度 予算

3年ぶりに黒字を予想
しかし先行きは楽観できない状況

平成30年度予算は、収入53億5,400万円、支出は50億5,200万円で約3億円の残金を想定しています。支出の高齢者医療を支えるための「納付金」が、過年度分の精算として大幅に減額されたためであり、これは一時的なものです。今年度の「納付金」は減額されたとはいえ、依然として19億円もの負担を強いられています。また、「医療費」についても年々増加傾向にあり、予断を許さない状況が続いています。

健康保険予算のあらまし



予算のポイント

- ・被保険者数は微増、被扶養者数は微減
- ・保険料収入は29年度比1.5億円減の約51億円
- ・納付金支出は29年度比5.9億円減の約19億円

保険料率(調整保険料率含む)	92/1000
事業主	55/1000
被保険者	37/1000

平成30年度 保健事業のお知らせ

日頃から当健保組合の事業運営にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

当健保組合では、今年度も加入者の皆様の疾病予防や病気の早期発見・早期治療に重点をおいた施策を着実に進めて

まいりますので、その内容についてお知らせします。

皆様の健康増進・維持のため、積極的にご活用いただきますようお願いいたします。

主な事業は次のとおりです

【新規事業】

事業名	実施時期	対象	事業概要
親子で取り組む風邪&虫歯予防	10月	3～9歳のお子様をお持ちのご家庭	親子で風邪や虫歯予防に取り組んでいただき、病気の習慣化を目指す ①ご家庭にパンフレット(カレンダー・シール付)を配付 ②お子様が手洗い・歯磨きができたらカレンダーにシールを貼る

【強化事業】

事業名	実施時期	対象	事業概要
郵送がん自己検診費用の助成拡大	9月	35・40・45歳(平成31年3月31日現在)被保険者・被扶養者	節目年齢(35・40・45歳)の方の肺がん検査・胃がん検査を無料に(大腸がん・子宮頸がん検査はすでに無料)
「QUPiO クピオ」Web版の充実および広報強化	7月	ログイン歴のない被保険者	健診結果を自動登録しコンテンツを充実。Webを活用した自主健康管理ができるよう未ログイン者へID/PW通知ハガキを配付

【保健情報の提供に】

事業名	実施時期	対象	事業概要
広報誌「けんぽビュー」の発行	5・10月	全世帯	健康情報(ジェネリック・歯科対策など)や保健事業内容をPR
健診結果に関する情報提供誌「QUPiO クピオ」の配付	通年	被保険者	健康状態を同世代や経年で把握できる情報誌を配付
健保ホームページの公開	通年	全世帯	健康保険制度、保健事業内容などの情報提供 保健事業ページはパスワード:rikudenkの入力が必要となります。
「QUPiO クピオ」Web版のサービス提供	通年	被保険者	Webを活用した自主健康管理コンテンツを提供
「医療費のお知らせ」の配付	通年	全世帯	社内イントラ・はがきなどで医療費の詳細を通知
「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」の配付	年1回	該当者	ジェネリック医薬品を利用した場合の差額について通知
柔道整復師受診内容案内の送付	年1回	柔道整復師の受診が多い方	柔道整復師からの不正請求を防止するため、受診履歴の案内

【病気の予防に】

事業名	実施時期	対象	事業概要
インフルエンザ予防接種への助成	10～3月	被保険者・被扶養者	予防接種費用の一部助成 助成額 1,000円

【歯の健康に】

事業名	実施時期	対象	事業概要
無料歯科健診の実施	通年	被保険者・被扶養者	歯科健診センターと提携する地域の歯科医院で無料健診を実施
歯周病スクリーニング検査の実施	5～8月	被保険者・被扶養者	唾液採取による簡単な歯周病疾患のスクリーニング検査を委託して実施 自己負担額 500円

今年も受けよう！ 特定健診のご案内

40～74歳の被扶養者や任意継続の方を対象に特定健診を実施しています。今年度対象となる方には、別途『平成30年度特定健診のご案内』等のDM（ダイレクトメール）を送付しますので、詳細をご確認ください。

特定健診は下記のいずれかひとつの方法で受診してください。

1 市町村特定健診（受診券利用タイプ）

かかりつけ医などお近くの医療機関で受診でき、受診料は無料です。

2 家族向け女性健診（がん検診セットタイプ）

富山、石川、福井県内で健診会場を設け、巡回車による健診です。対象となる方（35歳以上）には、別途ご案内します。

3 人間ドック（ドックタイプ）

当健保契約医療機関で受診でき、利用料の一部助成があります。
※詳細はホームページにてご確認ください。

4 パート先健診（パートタイプ）

健診後は、健診結果表の写しおよび特定健診問診票を提出してください。



QUPiO Web版にログインしよう！

今年度よりクピオWeb版にあなたご自身の過去5年分の定期健診結果の自動登録を計画しています。ぜひクピオWeb版にログインし、マイページよりご確認ください（スマートフォン・iPhone対応）。（詳細は後日お知らせします。）

1. まずはサイトにアクセス！

URLから <https://www.qupio.jp/rikudenk/>

QRコードから



検索エンジンから

クピオ 北陸電力健康保険組合 検索 **クピオの後ろに
健保名を入れると、検索カンタン！**

北陸電力健康保険組合のホームページから <http://rikudenkenpo.jp/>



あなたの健康状態を
今すぐチェック！
QUPiO クピオ click

このバナーを
クリック！



PCでも
スマホでも！

※携帯電話（フィーチャーフォン）からは
利用できません。

2. ID・パスワードを入力してログイン

ID・パスワード入力欄に、「あなたのログインID・パスワード」を入力し、ログインボタンをクリックしてください。

初回ログイン設定に必要なもの

・ご自身の保険証
・メールアドレス



3. ご利用開始

- 健康に役立つ情報やコラムを閲覧できます。
- 「マイページ」で、ご自分の健診結果数値から、健康状態を改善するための行動計画の記録（体重・歩数等）・ふり返り（グラフ化）ができます。

QUPiO を使って、楽しく健康づくりをしよう！

クピオ

平成30年度からは 第2期データヘルス計画

平成30年度から平成35年度までの6年間は第2期データヘルス計画の実施期間になります。第1期データヘルス計画の結果をふまえ、さらに実効性を上げるポイントとして次の3つがあります。

1 課題に応じた目標設定と評価結果の見える化

加入者の特性や職場の健康課題の把握につながる分析を実施します。

また、データヘルス計画の評価指標の数値等の見える化のために、厚生労働省は「データヘルスポータルサイト」(<https://datahealth-portal.jp>)を開設しました。全健保組合がデータヘルスポータルサイトを利用し、計画の策定や見直しを実施します。

2 情報共有型から課題解決型の コラボヘルス体制の構築

厚生労働省がとりまとめた「コラボヘルスガイドライン」を活用し、情報の共有だけでなく、「質の管理」や「評価・改善」といった課題解決型のコラボヘルス体制の構築が求められています。

また、「40歳未満も対象とした健康づくり」や「健診結果の本人へのわかりやすい情報提供」等において、事業主との連携が重要となってきています。

3 データヘルス事業の横展開

「データヘルスポータルサイト」を活用することで、全国の健保組合のさまざまなデータヘルス事業の取り組み例を参考にすることができます。また、戦略的なヘルスケア事業を展開する民間事業者の活用や複数の健保組合による共同事業で効率的・効果的な事業展開をします。

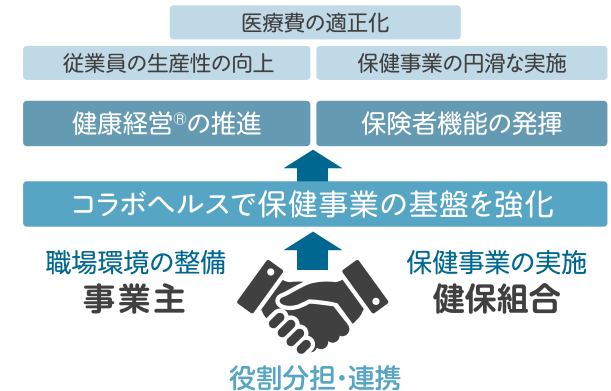


事業主とのコラボヘルス（協働）

加入者の健康保持・増進のために健保組合が実施する保健事業は、事業主の健康経営®推進に寄与する取り組みで、事業主と健保組合がコラボヘルス（協働）することによって相乗効果が期待されます。

コラボヘルスとは、「健康保険組合等の保険者と事業主が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な職場環境のもと、加入者（従業員・家族）の健康づくりを効果的・効率的に実行すること」をいいます。「健康寿命の延伸」に向けて国が強力に推進する予防・健康づくりの重要な柱になっているのが、健保組合などによるデータヘルスと事業主の健康経営®であり、両者の連携により予防・健康づくりの実効性を高めることができると期待されています。

コラボヘルスの意義



『データヘルス・健康経営®を推進するためのコラボヘルスガイドライン』（厚生労働省保健局）

※健康経営®

事業主が従業員の健康に配慮することによって、経営面においても大きな成果が期待できるとの基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することを意味しています。なお、健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標となっています。